

市原都市計画道路の変更（千葉県決定）

- 1．都市計画道路中 3・4・52 号牛久田尾線を次のように変更する。
- 2．都市計画道路中 3・3・51 号牛久駅南口線、3・4・55 号米沢中線及び 3・4・56 号牛久西線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・52	牛久田尾線	市原市 大字牛久 字天王台	市原市 大字田尾 字横内	市原市 大字池和田 字下関谷	約 7,730m	地表式	2 車線	16m	自動車専用道路と立体交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画決定当時の社会情勢が大きく変化したこと等から都市計画道路の見直しを進め、本案のとおり変更するものである。

市原都市計画道路の変更理由書

市原都市計画道路の多くは、高度経済成長期に都市への人口集中と市街地の拡大を前提に計画されてきた。しかし、今後は人口減少等、社会情勢が変化し交通需要の変化も予想される。これらの変化に応じるため、長期未着手の都市計画道路の見直し検討を行った。

その結果を踏まえ、3・3・51号牛久駅南口線、3・4・55号米沢中線及び3・4・56号牛久西線については、昭和60年代に牛久地区の面的整備を前提とした市街地整備計画に合わせ都市計画決定された路線であるが、今後牛久地区の面的整備が見込まれない中、現道ネットワークを基本とすることで将来交通需要への対応が可能であることから廃止する。

また、3・4・52号牛久田尾線については、廃止する3・3・50号牛久駅北口線、3・4・53号牛久北線及び3・4・56号牛久西線との交差のため拡幅を予定していた区間の幅員を変更する。併せて、新たに車線数を2車線と決定する。

市原都市計画道路の概要（千葉県決定）

名称		変更の内容									
番号	路線名	旧番号	旧路線名	起点	終点	線形	延長	構造形式	幅員	車線の数	備考
-	-	3・3・51	牛久駅南口線	-	-	-	-	-	-	-	廃止
3・4・52	牛久田尾線	-	-	-	-	-	-	-	-	2車線	3・3・50号、3・4・53号及び3・4・56号線の廃止に伴い、交差部分の幅員を変更する。併せて、新たに車線数を決定する。
-	-	3・4・55	米沢中線	-	-	-	-	-	-	-	廃止
-	-	3・4・56	牛久西線	-	-	-	-	-	-	-	廃止

市原都市計画道路の変更について（千葉県決定）

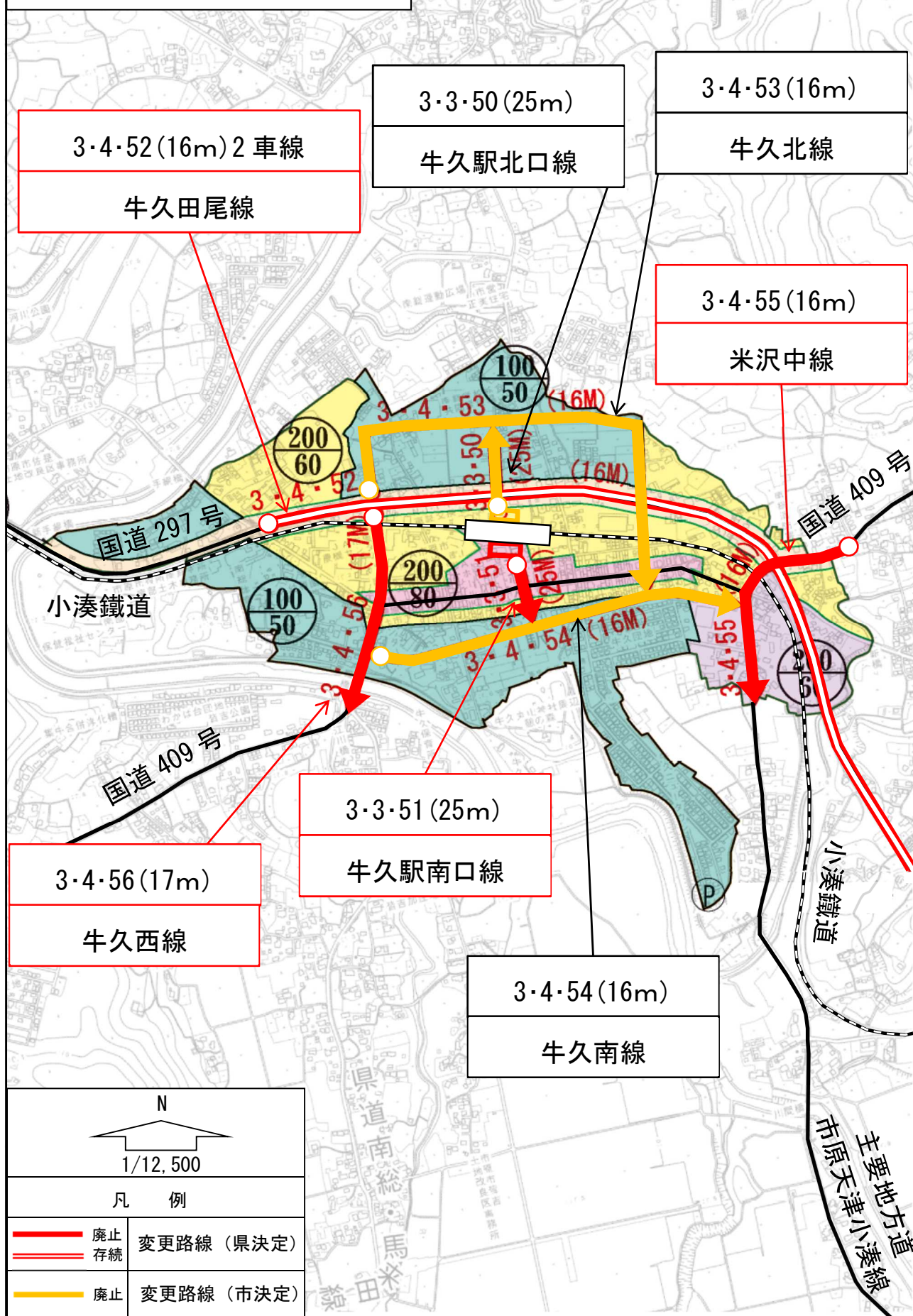
位置図



 N 1/80,000	
凡 例	
 	廃止 変更路線（県決定）
	廃止 変更路線（市決定）

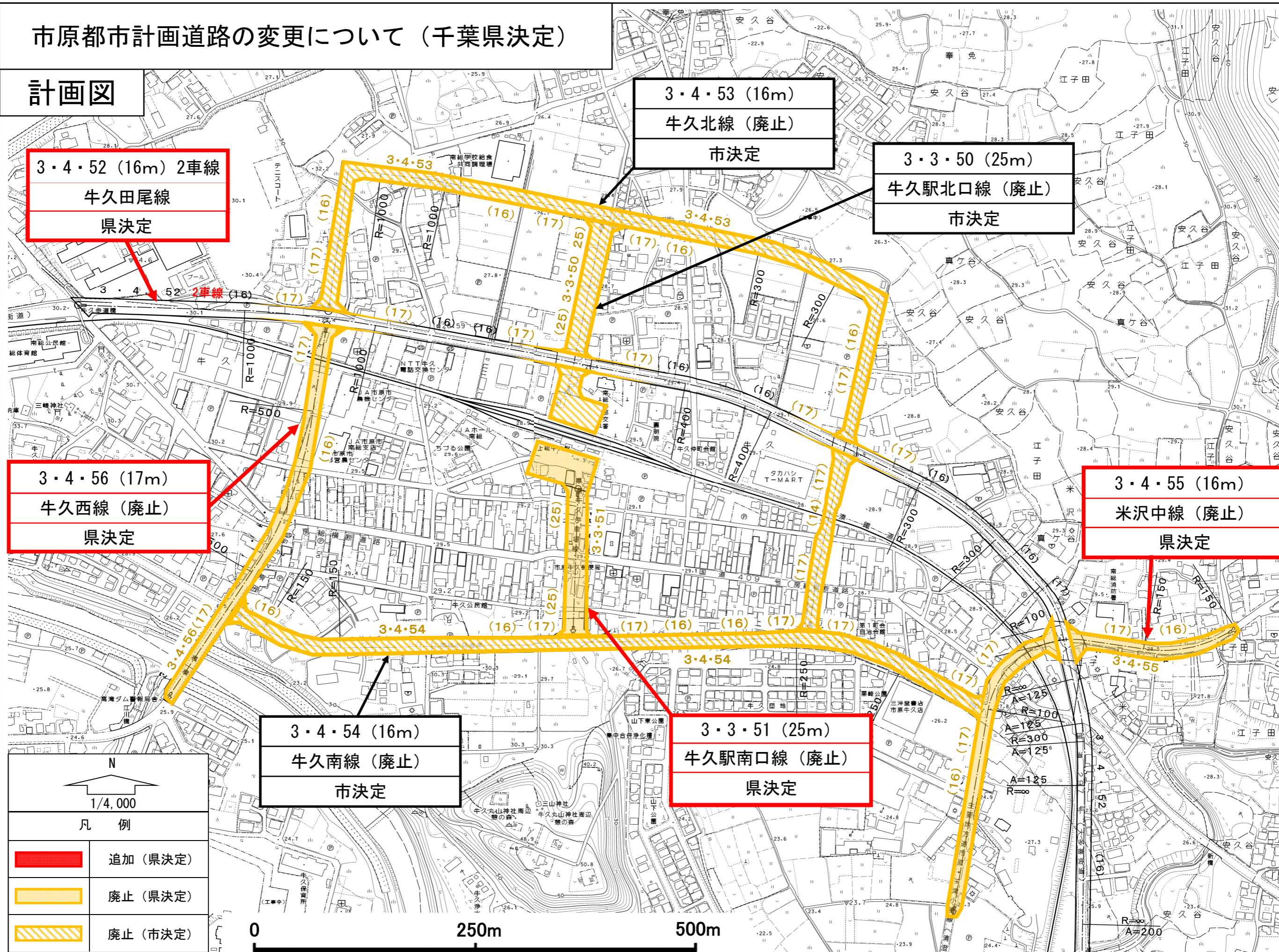
市原都市計画道路の変更について（千葉県決定）

位置図（拡大図）



市原都市計画道路の変更について (千葉県決定)

計画図



3・4・52 (16m) 2車線
牛久田尾線
県決定

3・4・53 (16m)
牛久北線 (廃止)
市決定

3・3・50 (25m)
牛久駅北口線 (廃止)
市決定

3・4・56 (17m)
牛久西線 (廃止)
県決定

3・4・55 (16m)
米沢中線 (廃止)
県決定

3・4・54 (16m)
牛久南線 (廃止)
市決定

3・3・51 (25m)
牛久駅南口線 (廃止)
県決定

N	
1/4,000	
凡 例	
	追加 (県決定)
	廃止 (県決定)
	廃止 (市決定)

0 250m 500m